

回覧

地域の皆様へ

令和5年10月吉日
佐倉市立上志津小学校
志津地区社会福祉協議会

『昔遊びを楽しむ会』

秋もだいぶ深まり朝夕肌寒さをおぼえる頃、皆様いかがおすごでしょうか。

日頃より志津地区社会福祉協議会の活動に、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび上志津小学校のご協力により**1年生**と地域の方々とともに昔の遊びを
教えていただいたきながら楽しく交流をはかりたい
と考え下記のように計画いたしました。

多くの皆様の参加をお待ちしております。



記

日 時 令和5年12月13日(水)
午前10時～午後12時
昔遊び 午前10時15分～午前11時45分

集合場所 午前10時00分に 上志津小学校体育館
※参加費 無料
※ご参加いただける方 **50歳以上の方**
※上履きをご持参ください。



※ ご参加いただける方は、下記にお名前等をお書きください。

| ふりがな お名前 | ご住所 | 電話番号 |
|-------------|-----|------|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

地区代表様：参加者名簿は12月1日(金)までに小林宛にお送りください。(FAX可)
井野1054-104 小林和幸 TEL・FAX 487-2411 携帯)090-1992-4731

志津地区社会福祉協議会 ☎460-1781
(火木:午後1時～4時 水金:午前9時～11時30分)

【回 覧】

令和5年10月2日

住 民 各 位

佐倉市上下水道事業管理者 関 口 直 行
(公印省略)

「上水道管耐震化工事のお知らせ」

平素より皆様には佐倉市水道事業に対しご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当地域において**上水道管の耐震化工事**を下記により行います。

工事中は、なにかとご迷惑をおかけいたしますが、安全確保には十分注意してまいりますので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

記

1. 工 事 名 23改水-06上志津地先水道管耐震化工事（2工区）
2. 工事箇所 佐倉市上志津地先（裏面位置図参照）
3. 工事期間 令和5年 10月中旬（予定）～令和6年 3月上旬まで
 （工事開始時期は工事看板等にてお知らせします。）
 （対象区間の方には施工業者よりお知らせを配布いたします。）
4. 工事内容 工事延長 L = 278.0m
 作業時間および交通規制
 昼間施工：午前9時～午後5時
 車両片側交互通行、車両通行止め
 ※歩行者通路を確保し、作業時間外は開放いたします。
 ※作業時間は、準備・跡片付等で多少前後する事があります。
 ※月～土曜日は作業を行い、日曜日・祝祭日、
 年未年始（12/29～1/5）は休工します。
5. 施工業者 光陽株式会社 担当 伊倉（いぐら）・森元（もりもと）
 TEL 043-462-9760
6. 連絡先 佐倉市上下水道部水道課 担当 渡邊（わたなべ）
 TEL 043-485-1191

工事の施工手順の概要

1. はじめに現場の測量・試掘、水道メーターの位置を確認します。
2. 出来るだけ断水しないで水道管を入れ替えるため、仮の水道管を入れます。
3. 仮の水道管の洗浄作業を行います。(作業前に日程をお知らせします。)
4. 仮の給水管を、各宅地内の給水管につなぎ替えをします。
 - 1) 宅地内の作業となります。
 - 2) 給水管の切り替え作業後に洗浄作業を行います。

※なお、濁り水等が無いことをご確認の上、ご使用くださいますようお願いいたします。

5. 道路を掘削して古い水道管を撤去しながら、新しい水道管に交換します。

(新しい水道管は、地震に強く耐久性の良い水道管となります。)
6. 新しく入れた水道管の洗浄作業をします。(作業前に日程をお知らせします。)
7. 新しい給水管を各宅地へつなぎ替えをします。
 - 1) つなぎ替えの際には、宅地内の作業となります。
 - 2) 給水管の切り替え作業後に洗浄作業を行います。

※なお、濁り水等が無いことをご確認の上、ご使用くださいますようお願いいたします。

8. 仮の水道管を撤去します。
9. 工事で掘削した部分の舗装をやり直します。(仮復旧)
10. 以上で水道管の布設替工事が完了します。

この後、自然転圧期間を置き、道路の舗装復旧(舗装の打ち替え)を行います。

なお、水道工事のあとに他の企業の工事が施工された場合は、その工事の完了後から自然転圧期間を置いてから舗装することとなります。

志津北部 第53号

代表者だより

発行 志津北部地区
代表者協議会

発行人 横山 幹雄
Tel 461-4741

編集人 荻宿 務 / 池田義美
登尾文雄 / 金子和江

ご挨拶

会長 横山 幹雄



皆さんこんにちは。皆さんはこの志津北部地区で毎日を快適で楽しく暮らしていますか？

う願っております。町内の方々の葬儀に出て焼香するたびに故人は「最後をこの地で暮らせてよかったなあ」と感じて他界されたのだろうかと思いません。ご遺族から「そうでしたよ」とお聞きし安堵します。

自治会や町内会は何のためにあるのでしょうか？一番の目的はその地区に暮らす住民が楽しく充実した生活を送れるようにお互いが助け合うために存在するのです。「佐倉市（行政）があるじゃないか。高い税金を払っているんだから市がそれをやるべきだ。」と思われるかもしれませんが、実際の市の職員は一生懸命やってくれています。ただし相手が多すぎてとても痒いところまで手が届きません。

予算も限られています。そこで住民が自発的に相互扶助を目的として自治会を作って、お互いが身近で助け合えるシステムを作って運用しているのです。世の風潮として「どんなメリットがあるか」という短絡的な物差しのみで物事を図る傾向がありますが如何なものでしょうか。助け合いは本来「目

に見えにくいもの」ですが、災害時等のいざというときに素晴らしい力を発揮するものだと思います。

わが北部地区代表者協議会はその自治会が集まって1990年に作られています。現在34の自治会がメンバーとなつて、単一自治会でできないことをもっと広い立場で実現すべく活動しております。

自治会により多寡はあるものの約7000所帯がその構成員といえます。何かお困りのことがあれば、または何か困っている方があれば、自治会長に相談していただき、その解決策を見出していきましょう。地域には高齢の方から生まれた赤ちゃんまで実に幅広い年齢層の方が暮らしておられます。中には障がいをお持ちの方、病気の方、独居の方、いろんな方が暮らしていらっしゃると思います。それらのすべての方がそれぞれ助け合い、思いやっつて、少しでも良い暮らしができるようにしていきたいと思えます。人はそれぞれ異なった価値観を持っています。それを通そうとすると衝突しかありません。ウクライナの戦争がいい例です。お互いの価値観を認め合つて理解しあつて、着地点を探していかなければなりません。「思いやり」こそが大事です。間もなく団塊世代が後期高齢者に仲間入りする2025年問題が顕在化し、介護保険制度も改正されます。高齢者が生き生きと暮らせるよう知恵を出し合つていきましょう。

一 市長表敬訪問

代表者協議会 四役

6月5日（月）午前、四役にて西田市長を昨年に続き表敬訪問いたしました。新年度結成届と新役員名簿を届けて、ご挨拶に伺いました。

市長はお忙しい公務の合間にお会いしてくださいました。3月に開通した3・4・5号線の交通に関する質問にも快くお答えいただき終始和やかに懇談いたしました。お忙しい中ありがとうございました。



二 代表者協議会令和5年度総会

5年度の総会を5月21日（日）志津市民プラザに於いて行いました。

昨年の事業報告、決算報告、今年度の、役員選出、事業計画、予算に対しての質問、その他で行い活発な意見も出て充実した総会でした。

終了後今年度は各ブロックに分かれて顔合わせをしました。地域名、会長名を交換し要望書の取り纏めがスムーズに行う事が出来るように、ブロック内で話し合いました。

三 研修懇親会

6月24日（土）志津駅近くの割烹みよかで代表者の研修懇親会を行いました。約4年ぶりの開催となりました。横山会長の挨拶、自己紹介の中で会長になられてから会として困ったこと、或いはわからないうこと等話していただき、先輩の会長に解決策を教えていただきました。終始和やかで楽しいひと時でした。

令和5年度 提出した市への要望

道路関係

R5-01 歩道設置に関する要望

市道1・3号線の井野外山交差点より、八千代市上高野に抜けるこの道は、朝の通勤時間、夕方の帰宅時間は渋滞が起こるほど幹線道路並みに交通量の多い道路です。朝の通学時間に関しまして、八千代松陰高、千葉英和高へ自転車で通学する生徒の方も多く利用しており、常に危険な状態です。

本道路は296号線の裏道の要素が強いため日中でも交通量が多く、上高野の工業団地に入りますと思われる大型車の通行も多くみられます。都市計画道路3・4・5井野酒々井線や、3・4・18上志津青菅線が開通すれば緩和されるかとは思いますが・・・

このような状況の道路ですが、歩道が道路の南側にしかなく、道路形状も途中に急な坂道があるため非常に危険な道路と言えます。

東洋バスの宮ノ台行「京友会入り口」バス停におきましては、乗降のスペースがありません。同様に既存の横断歩道北側部分にも横断者のスペースがありません。

上記の理由により、別紙地図の該当部分に歩道の設置を要望致します。

用地取得等難しい部分もあるかと思いますが、ご検討の程、宜しくお願い致します。

(外山会)

R5-02 カーブミラーについて

冬になると、カーブミラーが曇ってしまい見えなくなるので曇り止めの処置をお願いしたいです。井野994・70、井野994・75付近のカーブミラーとバス通り、井野10008・4付近のカーブミラー。

(井野ハッピー会)

R5-03 当自治会内道路への「行き止まり」標識の設置

当自治会内の道路のうち、下記東映自治会略図上で黒く塗りつぶした道路は、いわゆる袋小路であり、かつ比較的距離が長い(約90m)一本道である上に道幅が狭い(約4m)という特徴があります。

地の利の無いドライバーが迷い込むことがままありますが、基本的に道路上での方向転換は困難でバックで戻るしかなく、特にドライバーにとっては難しい運転を強いられます。自転車や歩行者との接触事故の可能性もあり、

当該道路入り口に「この先行き止まり」の標識等を設置していただきますよう要望致します。

(東映自治会)

R5-04 当自治会内道路側溝(U字溝)への蓋設置

当自治会内の道路の大部分は開発当初(昭和30年代頃)より生活道路という性格が色濃く、側溝のふたが設置されていない箇所が大部分でした。その後市のご努力により順次ふたの設置が進められてきましたが、現時点で一部区域(下記東映自治会略図上で赤く示した部分)が未設置のままとなっています。

もともと道路幅に余裕がない(約3.5m)中で側溝のふたが無いため、近年の高齢化に伴う朝夕のデイサービスの車両の通行(右左折による侵入や自転車・歩行者とのすれ違い)にも支障をきたしています。

また、ふたが無いことにより、側溝内に土や落ち葉が堆積しその処理も大きな負担となっています。

予算上の制約もあることと思われませんが、当自治会内道路側溝へのふた設置につき是非計画的に取り進めて頂きますよう要望いたします。

(東映自治会)

R5-05 丁字路の安全確保について

毎年の要望ではありますが、交通量が多い丁字路（道路番号2・1273と八千代バイパス）について引き続き事故やヒヤリハットが発生しており、登下校時の児童に対して危険があるため、安全対策を強く要望致します。以下その一案です。

・信号機の設置（信号機設置条件のうち信号との距離が150m以内ですが、井野小前の信号は坂の上であり誤認しにくい状況と考えておりますので、設置条件の通達事項の第4項1号工は満たしていると考えます。）

・歩道橋の設置
・新たに開通した道路番号1・11を迂回路として推奨する看板や横断幕、電柱幕の設置（直近で通り抜け禁止の横断幕は設置いただきましたが、そもそも新しい1・11道路の存在を知らないドライバーもいると思われるので周知が必要という認識です。）

（西ユーカリひまわり会）

R5-06 大型車両通行について（再）

上志津1822番地から青菅1042番地にかけての道路（道路番号1・2など）は大型車両の通行禁止のようですが、毎日多くの大型車両が通行しており、特に登下校時の児童に対する危険があります。許可申請者以外の通行も多

くあると思われるので取り締まりの徹底を要望致します。また、電柱幕の設置個所も増設頂けると助かります。

取り締まりのほか、登下校時や深夜帯などは交通規制時間の設定も有効だと思っておりますのでぜひ検討をお願い致します。

（西ユーカリひまわり会）

R5-07 路上駐車について（再）

北志津保育園周辺の道路（道路番号2・1286、2・1290、2・1291）における路上駐車が常態化しています。当然車の通行もあり、近隣住民が歩行や自転車で行く際に大変危険ですし、夜間の長時間の路上駐車も散見され防犯上もよろしくないため、路上駐車を取り締まり強化を要望致します。

曜日・時間帯によって異なる車が路上駐車しているため、パトロールだけではなく常設の掲示（標識、看板、路面標示など）による啓蒙もご検討頂きたいです。

周辺にある新極真空手佐倉ユーカリが丘道場、井野小学校、北志津保育園、安坂山公園などの利用に伴うものと思われる目撃情報も多々ありますので、特に佐倉市におかれましては教育委員会等を通じての周知・連携も併せてお願い致します。

（西ユーカリひまわり会）

R5-08 上志津2・2622号線の道路舗装について

① 佐倉市上志津平和自治会内の道路（上志津2・2622号線Ⅱ市の指定道路17号線）は、2019年度までに大庭（上志津1807・40）宅と隣の文化住宅（ブルミエ志津）までは道路は舗装とU字溝が設置されていますが、それ以降（1807・38のアパートから）長谷川家（180・7・1）の前後までは道路舗装U字溝設置もされていません。

② 当該案件は昭和60（1985）年3月から何度となく、令和2年の384申請（担当は道路維持課）でも申請しましたが解決していません。

③ 道路も部分的に1m×5mほどの部分的穴埋め舗装を行っていただきましたが根本的な解決には至っておりません。又、U字溝がないため、大雨・ゲリラ豪雨の際には道が滝状態になり逃げ道・排水がなく直接家に浸水しています。

④ 道路維持課の話（1807・38のアパート所有者が賃貸人が契約解除されたら困るといふのが、工事ができない理由）の状態なので、沿線住民が半世紀にわたり生活通行に困り、自治会としても自治会費も払わず、迷惑千万です。早期の解決を望みます。

（上志津平和自治会）

R5-09
**国道296号の渋滞解消策と志津中学校
 周辺地区の交通安全対策について**

国道296号からのイオンタウン前を通るバイパスは、井野線と交差する所まで開通しています。しかしながら、未だに国道16号線までの開通の目途がたつていません。その関係もあり、296号の市民プラザ入口から井野交差点間の上下線の渋滞が解消されず、新バイパスから井野線へ進行し296号志津駅前と井野交差点へ進入等、外山交差点から上高野工業団地に抜ける道路が抜け道となっています。

井野線周辺は、井野小学校と志津中学校や志津幼稚園があり通学路となっていますが、道幅が狭く歩道の確保が無いところが多く296号の渋滞で車両が進行してきている状況にあります。この件につきましては、以前から要望を行っているところではありますが、なかなか、解消策は見つからない状況であり対策がとり得ないところは理解していますが、交通事故が起きてからでは遅いとの観点から歩行者優先を重点に対策を要望するものです。

またバイパスの早期開通のため、八千代市との交渉等を積極的に行ってもらいたい。

(井野西二区)

**空家・空き地等の木の伐採。
 草刈り取り**

R5-10
京友会、空家草木伐採の件

今年5月に自治会の草刈りを実施した際、該当場所の近隣の方から「家屋所有者と連絡が取れなくなっており、玄関付近の雑草だけは処理したが、高い枝などは作業できない。それ以外にも老朽化した木製雨戸の破片が強風の日に敷地内に飛んできたり、野良猫が住み着いて獣臭がするなど困っている」と相談を受けました。

同月に市役所へ相談したところ、所有者を調べて対処するよう手紙を出していた。だいたいの連絡はいただきましたが、その後対応されないまま現在に至っております。庭から伸びている草木が道路にもかかってきているような状態ですので、改めて対応についてご検討いただければ幸いです。

(京友会)

R5-11
**18007・322上：
 空き地の草刈りについて**

添付地図の空き地には草が生い茂って猫すら入りにくい状況になっています。空き地担当の方に令和2年に問い合わせたところ所有者の中国人が行方不明で指示以来の仕様が無いということでしたが、いまだに現地の草は健在で人間の背丈をはるかに超えています。

当該空き地前のブロックは破損し、車や人が落下すると容易には這い上がってこれないような危険な草地になっています。ごみは捨て放題、放火があれば一挙に近隣の家に火の手が及ぶことは明らかです。法の枠を超えて当該空地の草刈りを切望します。

(上志津平和自治会)

R5-12
**中志津I・35・23、30番地の
 水路側の木々の伐採**

当該番地の側には水路があり、斜面側の木々が建物の高さになっており、自然災害や天候変化その他の原因によって危険になることがあります。これらの木々は、強い風や雨の後に倒れる可能性があり、人々の財産や命に危険を及ぼすことがあります。

この要望は当該番地に住んでおられる方からの切実な思いで要望されておりますのでこの要望を真摯に受け止めていただき、迅速な対応をお願いします。

(マイタウン志津自治会)

その他

R5-13 井野・酒々井線(志津中横)における車輛のマナーの改善

今年の3月に開通した都市計画道路(「井野・酒々井線」のうちイオンタウンユーカーが丘(志津中横)における志津中横の横断歩道付近において朝の通勤通学の歩行者にエンジンを吹かす様な事であおつてみたり、クラクションを鳴らしたりする運転者が散見されます。子供たちだけでなく歩行者は怖がっていますので、当該時間帯のマナー改善指導等をお願いしたい。

また、信号機の設置時期の見直しを教えてください。また、当該時間帯に警察官による警備パトロールをお願いしたい。

(京成第一団地自治会)

R5-14 水道代の値下げ見直しをお願い(再)

四街道市や八千代市など近隣自治体に比べ割高感のある水道代の値下げについて検討いただきたい。

(京成第一団地自治会)

R5-15 地区代表者への支援

市社協では令和3年度から「地域福祉コーディネーター」を中志津南部圏域に試験的に導入し担当の効果を上げている。行政サイドでも受け身の姿勢ではなく地域で出向き、市民の困っている問題を抽出してそれを解決していく(解決できる機関に繋ぐ)姿勢が必要ではないか? 国の示す共生社会とはそう行くことを言うのではないか。それは日々苦勞している地区代表者を助ける大きな力となる。

(井野町一区)

R5-16 転入者への自治会加入の積極的案内

佐倉市への転入者に対して自治会加入の進めをやっていただいているのは理解しているが、文面にさらに工夫を凝らし、ぜひ自治会に入りたいと思わせる文面にしていただき、更にその方が所属される自治会名と責任者の連絡先をはっきりと教えてあげて欲しい。「入会の勧め」(自治会町内会区に入りましょう)を渡される際はそれを明記してほしい。

(鉾住協志津団地自治会)



編集後記

コロナウイルスはなかなか収束しませんが、5類に移行したことで色々行事も出来つつあります。夏祭等々地域の皆さんの喜ぶ姿が見えました。まだまだコロナウイルスには注意が必要と思います。

令和5年度 志津北部地区代表者名簿

| 自治会名 | 代表者名 | 自治会名 | 代表者名 |
|-----------------|--------|----------------|--------|
| 上志津二区自治会 | 苅宿 務 | 井野祥和団地自治会 | 小柴 怜 |
| 上志津平和自治会 | 長谷川 雅宣 | 京成みどり会 | 浅野 充 |
| パストラルハイム佐倉志津自治会 | 齊藤 祐二 | 京友会 | 竹中 義朗 |
| 上志津三区自治会 | 登尾 文雄 | 東映自治会 | 内島 一郎 |
| 東急上志津団地自治会 | 宇都宮 平太 | 第二東映団地自治会 | 中澤 光博 |
| コープ野村志津自治会 | 野村 勇太 | 京成第一団地自治会 | 長谷川 実 |
| 日本信販団地自治会 | 鈴木 栄作 | 京成すみれ会 | 金子 博 |
| ローズタウン自治会 | 平岡 幸江 | 外山会 | 小西 幸雄 |
| マイタウン志津自治会 | 島田 恭兵 | 井野町一区町内会 | 横山 幹雄 |
| 志津グリーンハイツ自治部会 | 和田谷 悟 | 鉦住協志津団地自治会 | 河内 剛志 |
| 井野西一区 | 安孫子 央 | 緑ヶ丘団地自治会 | 藤井 春香 |
| 井野西二区 | 池田 義美 | ハイホーム志津駅前自治会 | 大久保 実佳 |
| 井野西三区 | 小林 昇 | ハイホーム第二志津駅前自治会 | 清水 利泰 |
| 富士見台自治会 | 木村 泰士 | 志津住宅自治会 | 菊池 千栄子 |
| 国際自治会 | 松浦 裕子 | 志津グリーンヒル自治会 | 深見 幸雄 |
| 稲荷山町内会 | 福岡 剛志 | 井野ハッピー会 | 菅原 寛子 |
| 井野南二区自治会 | 千葉 偉固 | 西ユーカリひまわり会 | 渡部 一真 |

令和5年度 志津北部地区代表者協議会 役員名簿

| 役職 | 氏名 | 自治会名 | 役職 | 氏名 | 自治会名 |
|------|-------|-----------|------|-------|----------------|
| 会長 | 横山 幹雄 | 井野町一区 | 幹事 | 小柴 怜 | 井野祥和団地自治会 |
| 副会長 | 苅宿 務 | 上志津二区 | 〃 | 渡部 一真 | 西ユーカリひまわり会 |
| 〃 | 池田 義美 | 井野西二区 | 〃 | 清水 利泰 | ハイホーム第二志津駅前自治会 |
| 事務局長 | 金子 和江 | 井野ハッピー会 | 〃 | 河内 剛志 | 鉦住協志津団地自治会 |
| 会計 | 登尾 文雄 | 上志津三区町会 | 〃 | 安孫子 央 | 井野西一区 |
| 幹事 | 長谷川雅宣 | 上志津平和自治会 | 会計監査 | 菊池千栄子 | 志津住宅 |
| 〃 | 平岡 幸江 | ローズタウン自治会 | 〃 | 千葉 衛固 | 井野南二区自治会 |

ブロック長

| | | | | | |
|-------|-------|------------|-------|-------|----------------|
| 1ブロック | 小柴 怜 | 井野祥和団地自治会 | 5ブロック | 清水 利泰 | ハイホーム第二志津駅前自治会 |
| 2ブロック | 渡部 一真 | 西ユーカリひまわり会 | 6ブロック | 長谷川雅宣 | 上志津平和自治会 |
| 3ブロック | 安孫子 央 | 井野西一区 | 7ブロック | 登尾 文雄 | 上志津三区 |
| 4ブロック | 横山 幹雄 | 井野町一区 | 8ブロック | 河内 剛志 | 鉦住協志津団地自治会 |